

## 2024年度 「安全管理者選任時研修」講習開催のご案内

(多摩地区支部共催講習会)

平成18年10月1日に施行された、労働安全衛生規則第5条の改正により、安全管理者の資格要件として従来どおりの学歴・実務経験などに加えて、新たに「安全管理者選任時研修」の受講を修了していることが必要となりました。

当協会では、下記の日程にてこの「安全管理者選任時研修」講習を開催することに致しました。

該当する方、あるいはこれから安全管理者の資格の習得を目指される方へ受講されるようご案内いたします。

## 記

## 1.開催日時・会場

日程	日時	会場
第1回	2024年4月5日(金) (1日型) 8:50~19:45 (受付開始 8:30)	東基連 たま研修センター 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 (JR立川駅北口 徒歩約8分)
第2回	2024年10月7日(月) 13:15~16:35 (受付開始13:00) 2024年10月8日(火) 9:00~16:10	

2.講習科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる。(9時間)

## 3.受講料等(消費税込)

会員・非会員区分	受講料	テキスト	合計
会員	¥9,900	¥1,650	¥11,550
非会員	¥13,200		¥14,850

## 4.申し込み方法

受講料(テキスト代含む)を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当支部宛にFAXしてください。FAX受信後、当支部から受講票をFAXでお送りします。  
なお、ご入金の確認ができない場合は、受講票をお送りできませんのでご注意ください。

写真2枚 ご用意ください タテ30mm×ヨコ24mm 裏面に氏名記入	1枚	受講票に貼付てください。
	1枚	当支部宛郵送してください。(受付締切日まで) (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階

5.振込先 銀行名:みずほ銀行 三鷹支店

口座名義:(公社)東基連三鷹労働基準協会支部

口座番号:普通預金 0201264

6.受付締切日: 毎回開催日7日前です。定員になり次第締め切ります。 定員:6名

7.その他

(1)安全管理者を選任する必要のある業種

林業・鉱業・建設業・清掃業・製造業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・商品卸売業・家具建具じゅう器等卸売業・各種商品小売業・家具建具じゅう器小売業・燃料小売業・旅館業・ゴルフ場業・自動車整備業・機械修理業

(2)旧姓・通称併記希望の方は、旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーを添付してお申し込みください。

(3)全科目を修了した方に修了証を交付します。

(4)テキストは会場受付でお渡します。

(5)キャンセルは開催日7日前までです。それ以降は返金いたしません。

申込先：(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 (FAX:042-512-5473)

〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階

※印欄は記入しないこと

2024年度 安全管理者選任時研修 受講申請書 (受講開催回を○で囲んでください)

開催回	第1回 4/5(金)	第2回 10/7(月)・8(火)	受講番号	※
ふりがな	旧姓・通称併記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		生年月日	
氏名	併記を希望する氏名又は通称 ( )		S・H	年 月 日
現住所	〒			TEL FAX
事業場名				
事業場所在地	〒			TEL FAX
担当者所属・氏名				
会員区分	東基連・協会支部会員について該当するものにレ点をつけてください <input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 会員の場合：( )労働基準協会支部			
その他	反社会組織構成ではない方はチェックをお入れください <input type="checkbox"/>			

注1)受講申請書の記載内容はこの講習以外に使用するものではありません。

注2)受講申請書に記入された内容は修了証のデータとなりますので、わかりやすい文字で記入をお願いします。